

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人忠知会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県可児郡御嵩町中 2 1 6 3 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 1 4 年 1 0 月 2 1 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 4 年 1 1 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	桃井病院	2111400616	岐阜県可児郡御嵩町中 2163 番地	一 般 病 床 2 7 床 療 養 病 床 4 8 床 [医 療 保 険 4 8 床]

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
桃井病院訪問看護ステーション	岐阜県可児郡御嵩町中 2163 番地	
桃井病院デイケアセンター	岐阜県可児郡御嵩町中 2163 番地	
桃井病院居宅介護支援事業所	岐阜県可児郡御嵩町中 2163 番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年4月25日 経営戦略について

令和7年10月20日 認定医療法人制度の認定について

令和7年12月23日 役員退任、改選について

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(4) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

様式 2

法人名 医療法人忠知会
所在地 岐阜県可児郡御嵩町中 2 1 6 3 番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	615,825 千円
2. 負 債 額	475,037 千円
3. 純 資 産 額	140,788 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		186,040
B 固 定 資 産		429,785
C 資 産 合 計 (A + B)		615,825
D 負 債 合 計		475,037
E 純 資 産 (C - D)		140,788

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人忠知会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県可児郡御嵩町中 2 1 6 3 番地

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	186,040	1 流 動 負 債	238,683
現金及び預金	49,809	支払手形	
事業未収金	127,034	買掛金	6,813
有価証券		短期借入金	194,216
たな卸資産	4,904	未払金	29,633
前渡金		未払費用	
前払費用	1,723	未払法人税等	205
繰延税金資産		未払消費税等	634
その他の流動資産	2,570	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	429,785	前受金	2,210
1 有形固定資産	426,645	預り金	4,972
建物	269,672	前受収益	
構築物	2,849	〇〇引当金	
医療用器械備品	1	その他の流動負債	
その他の器械備品	5,742	II 固 定 負 債	236,354
車両及び船舶	1	医療機関債	
土地	128,953	長期借入金	236,354
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	19,427	〇〇引当金	
2 無形固定資産	1,311	その他の固定負債	
借地権		負債合計	475,037
ソフトウェア	1,255	純資産の部	
その他の無形固定資産	56	科 目	金 額
3 その他の資産	1,829	I 資 本 金	20,000
有価証券	20	II 資 本 剰 余 金	
長期貸付金		III 利 益 剰 余 金	120,788
役職員等長期貸付金		〇〇積立金	
長期前払費用		繰越利益剰余金	120,788
繰延税金資産		IV 評価・換算差額等	
その他の固定資産	1,809	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	140,788
資 産 合 計	615,825	負債・純資産合計	615,825

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 医療法人忠知会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県可児郡御嵩町中 2 1 6 3 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	899,947
2 事業費用	
(1)事業費	900,414
(2)本部費	
本来業務事業損失	△ 467
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
収益業務事業利益	
事業損失	△ 467
II 事業外収益	
受取利息	6
その他の事業外収益	27,915
III 事業外費用	
支払利息	5,879
その他の事業外費用	1,071
経常利益	20,504
IV 特別利益	
固定資産売却益	
その他の特別利益	
V 特別損失	
固定資産売却損	
その他の特別損失	24
税引前当期純利益	20,480
法人税・住民税及び事業税	205
法人税等調整額	
当期純利益	20,275

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人忠知会

理事長 西野 正路 殿

私は、医療法人忠知会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 21 日

医療法人忠知会

監事 日比野 実